

各小委員会の活動

1. 弁理士制度小委員会

- 弁理士制度に関する最近の課題について討議

2. 特許制度小委員会

- 報告書「実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方」
- 特許法改正

3. 意匠制度小委員会

- 報告書「産業競争力の強化に資する意匠制度の見直しについて」
- 意匠法改正

4. 商標制度小委員会

- 公益著名商標の通常使用权に係る許諾制限の見直し等についての議論
- 商標法改正

5. 審査品質管理小委員会

- 報告書「審査品質管理小委員会報告書（平成30年度）」

6. 不正競争防止小委員会

- 「限定提供データに関する指針」制定
- 「営業秘密管理指針」改訂

1. 弁理士制度小委員会

開催実績

第14回（平成31年3月19日）

- (1) 日本弁理士会の取組
- (2) 弁理士制度に関する最近の課題

第14回の議題等概略

(1) 日本弁理士会の取組

- 平成30年の弁理士法改正（データ標準関連業務追加）に基づく各種取組（研修充実等）紹介
- 適正な業務遂行に向けた取組紹介（弁理士倫理（利益相反※）見直し、事業承継体制の充実）
- 知財の輪の拡大に向けた取組紹介（中小企業支援、弁理士育成、弁理士魅力向上）

※同一事務所において、ライバル企業同士の情報を扱う際に発生する課題

(2) 弁理士制度に関する最近の課題

- 中小企業支援を行える弁理士の人材確保
- 弁理士試験志願者数減少への対応

1. 弁理士制度小委員会

委員名簿（平成31年3月時点）

委員長	相澤 英孝	武蔵野大学法学部法律学科 教授・一橋大学名誉教授
	蘆立 順美	東北大学大学院法学研究科 教授
	飯田 香緒里	東京医科歯科大学統合研究機構 教授
	市毛 由美子	日本弁護士連合会日弁連知的財産センター委員 弁護士
	井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
	加藤 実	一般社団法人日本知的財産協会 常務理事 花王株式会社研究開発部門 知的財産主幹
	坂本 智弘	日本弁理士会副会長・弁理士
	櫻井 武志	東京ブラインド工業株式会社 代表取締役社長
	高倉 成男	明治大学法科大学院法務研究科長
	長澤 健一	キヤノン株式会社常務執行役員知的財産法務本部長
	南 孝一	一般社団法人日本国際知的財産保護協会 理事長
	森岡 礼子	知的財産高等裁判所 判事
	渡邊 敬介	日本弁理士会会長 弁理士

2. 特許制度小委員会

開催実績

第25回（平成30年10月15日）

- (1) 知財紛争処理システムの現状について
- (2) 知財紛争処理システムの見直しの検討課題に対する提案募集について

第26回（平成30年11月21日）

- (1) 知財紛争処理システムの見直しの検討課題について
 - ① 岩倉正和弁護士からのプレゼンテーション
 - ② 一般社団法人日本経済団体連合会からのプレゼンテーション
 - ③ 日本商工会議所からのプレゼンテーション
- (2) 知財紛争処理システムの見直しの検討課題に対する提案募集結果について

第27回（平成30年12月11日）

- (1) 知財紛争処理システムの見直しの方向性について

第28回（平成30年12月25日）

- (1) 証拠収集手続の強化に関する論点について
- (2) 損害賠償額算定に関する論点について

第29回（平成31年1月10日）

- (1) 証拠収集手続の強化について
- (2) 損害賠償額算定の見直しについて

第30回（平成31年1月25日）

- (1) 特許法第102条第3項の考慮要素の明確化について
- (2) 知財紛争処理システムの見直しに向けた報告書案提示

第31回（平成31年2月15日）

- (1) 報告書取りまとめ

報告書「実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方」を踏まえた特許法等改正の概要

(1) 中立な技術専門家が現地調査を行う制度（査証）の創設

特許権の侵害の可能性がある場合、中立な技術専門家が、被疑侵害者の工場等に立ち入り、特許権の侵害立証に必要な調査を行い、裁判所に報告書を提出する制度を創設する。

(2) 損害賠償額算定方法の見直し

- (i) 侵害者が得た利益のうち、特許権者の生産能力等を超えたとして賠償が否定されていた部分について、侵害者にライセンスしたとみなして、損害賠償を請求できることとする。
- (ii) ライセンス料相当額による損害賠償額の算定に当たり、特許権侵害があったことを前提として交渉した場合に決まるであろう額を考慮できる旨を明記する。

※（2）については実用新案法、意匠法及び商標法において同旨の改正を実施。

2. 特許制度小委員会

委員名簿（平成31年4月時点）

委員長

浅見 節子	東京理科大学大学院 教授
蘆立 順美	東北大学大学院法学研究科教授
飯田 香緒里	東京医科歯科大学 統合研究機構 教授
黒田 薫	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士
佐藤 達文	東京地方裁判所知的財産権部総括判事
設楽 隆一	創英国際特許法律事務所 弁護士
杉村 純子	プロメテ国際特許事務所 代表弁理士
高橋 弘史	パナソニック IP マネジメント株式会社 グローバルポートフォリオ開発部部長
玉井 克哉	東京大学先端科学技術研究センター教授・信州大学経法学部教授
田村 善之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
辻居 幸一	中村合同特許法律事務所 弁護士・弁理士
中畑 稔	株式会社DRONEiPLAB 代表取締役
長谷川 英生	株式会社名南製作所取締役
藤田 かおる	株式会社カネカ 知的財産部 第二グループリーダー 上席幹部職 弁理士
松山 智恵	TMI総合法律事務所 弁護士
山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授
山本 敬三	京都大学大学院法学研究科長
山本 貴史	株式会社東京大学TLO 代表取締役社長兼CEO
吉井 重治	株式会社IP Bridge 代表取締役社長

3. 意匠制度小委員会

開催実績

第6回（平成30年8月6日）

- (1) 意匠制度の見直しの検討課題について
- (2) 意匠制度の見直しの検討課題に対する提案募集について

第9回（平成30年11月5日）

- (1) 意匠制度の見直しの方向性について
- (2) 意匠審査基準ワーキンググループにおける検討結果について（報告）

第7回（平成30年9月18日）

- (1) 株式会社イトーキからのプレゼンテーション
- (2) マツダ株式会社からのプレゼンテーション

第10回（平成30年12月14日）

- (1) 意匠制度の見直しに向けた報告書案提示

第8回（平成30年9月21日）

- (1) ソニー株式会社からのプレゼンテーション
- (2) 富士通株式会社からのプレゼンテーション
- (3) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社からのプレゼンテーション

報告書「産業競争力の強化に資する意匠制度の見直しについて（報告書）」を踏まえた意匠法改正の概要

(1) 保護対象の拡充

物品に記録・表示されていない画像や、建築物の外観・内装のデザインを、新たに意匠法の保護対象とする。

(2) 関連意匠制度の見直し

一貫したコンセプトに基づき開発されたデザインを保護可能とするため、

- (i) 関連意匠の出願可能期間を、本意匠の登録の公表日まで（8か月程度）から、本意匠の出願日から10年以内までに延長する。
- (ii) 関連意匠にのみ類似する意匠の登録を認める。

(3) 意匠権の存続期間の変更

「登録日から20年」から「出願日から25年」に変更する。

(4) 意匠登録出願手続の簡素化

- (i) 複数の意匠の一括出願を認める。
- (ii) 物品の名称を柔軟に記載できることとするため、物品の区分を廃止する。

(5) 間接侵害規定の拡充

「その物品等がその意匠の実施に用いられることを知っていること」等の主観的要素を規定することにより、取り締まりを回避する目的で侵害品を構成部品に分割して製造・輸入等する行為を取り締まれるようにする。

3. 意匠制度小委員会

委員名簿（平成31年4月時点）

青木 大也	大阪大学大学院法学研究科 准教授
浅見 節子	東京理科大学大学院 教授
加藤 恒	三菱電機株式会社 常務執行役
上條 昌宏	株式会社アクシス デザイン誌「AXIS」編集長
黒田 薫	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士・弁理士
柴田 文江	デザインスタジオエス プロダクトデザイナー 武蔵野美術大学 教授
白髪 信一	マツダ株式会社 R&D技術管理本部 知的財産部部長
竹本 一志	サントリーホールディングス株式会社 MONOZUKURI 本部 知的財産部部長
田村 善之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
林 千晶	株式会社ロフトワーク 代表取締役
林 美和	TMI 総合法律事務所 弁理士
牧野 健司	株式会社イトーキ 取締役常務執行役員 企画本部本部長
増子 哲	株式会社ナビタイムジャパン 知財法務部長
鷺田 祐一	一橋大学大学院商学研究科 教授

委員長

開催実績

第4回（平成30年12月27日）

- （1）公益団体等を表示する著名商標の通常使用権に係る許諾制限の見直しについて
- （2）国際商標登録出願に係る手続補正書の提出期間の見直しについて
- （3）店舗の外観等の保護について

審議会の議論を踏まえた商標法改正の概要

公益団体等（自治体、大学等）が自身を表示する著名な商標権のライセンスを認める等の措置を講ずる。

4. 商標制度小委員会

委員名簿（平成31年4月時点）

蘆立 順美	東北大学大学院法学研究科教授
井関 涼子	同志社大学法学部教授
一色 由香	株式会社良品計画 法務部法務課課長 弁護士
近江 恵	日本電信電話株式会社 知的財産センター 権利化担当（渉外担当兼務）担当課長
大向 尚子	西村あさひ法律事務所 弁護士
鬼頭 雅弘	名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 知財・技術移転グループグループリーダー 教授
島並 良	神戸大学大学院 科学技術イノベーション研究科・法学研究科 教授
高崎 充弘	株式会社エンジニア 代表取締役社長
田村 善之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
林 いづみ	桜坂法律事務所 弁護士
本多 敬子	本多国際特許事務所 弁理士
山田 真紀	東京地方裁判所判事
横山 久芳	学習院大学法学部 教授

委員長

5. 審査品質管理小委員会

開催実績

<平成30年度>

第1回委員会（平成31年2月18日）

- （1）審査品質管理の実施体制・実施状況に対する委員評価について
- （2）審査品質管理の実施体制・実施状況に対する改善提案について

第2回委員会（平成31年3月22日）

- （1）平成30年度審査品質管理小委員会報告書（案）について

審査品質管理小委員会報告書（平成30年度）の概要

特許・意匠・商標の審査に関し、

- 1. 品質管理の方針や手続が適切に定められているか
- 2. 品質管理体制が適切に整えられているか
- 3. 方針や手続に沿った品質管理が適切に整えられているか

等、品質管理の実施体制、実施状況等について検証・評価を行った。

また、その評価を通じて、審査の質向上に向けた、特許庁の品質管理の実施体制・実施状況についての改善提言等を行った。

【4段階評価】

A: 極めて良好

B: 良好

C: 概ね達成

D: 改善を要す

評価項目（平成30年度）	特許	意匠	商標
①「品質ポリシー」及び「品質マニュアル」等の文書の作成状況	A	A	A
②審査及び品質管理のための手続の明確性	A	A	A
③品質管理の基本原則等の制度ユーザーへの公表及び職員への周知	A	A	A
④審査実施体制	C	C	C
⑤品質管理体制	B	B	B
⑥品質向上のための取組	B/A	B	B
⑦品質検証のための取組	B	B	B
⑧審査の質の分析・課題抽出	B	B	B
⑨質の高い審査を実現するための方針・手続・体制（評価項目①～⑤）の改善状況	B	B	B
⑩品質管理の取組（評価項目⑥～⑧）の改善状況	B	B	B
⑪審査の質の向上に関する取組の情報発信	B	B	B/A

審査品質管理の実施体制・実施状況に対する委員評価

5. 審査品質管理小委員会

委員名簿（平成31年3月時点）

委員長

相澤 英孝	武蔵野大学法学部法律学科 教授
浅見 節子	東京理科大学大学院 教授
浅見 正弘	日本知的財産協会理事長
飯村 敏明	ユアサハラ法律特許事務所 弁護士
井上 渉	日刊工業新聞社編集局経済部長
小原 寿美子	伊東国際特許事務所 弁理士
長澤 健一	日本国際知的財産保護協会 会長
中條 武志	日本品質管理学会顧問 中央大学教授
本多 敬子	本多国際特許事務所弁理士
渡邊 知子	渡邊知子国際特許事務所弁理士

6. 不正競争防止小委員会

開催実績

第10回（平成30年11月20日）

- (1) 「限定提供データに関する指針（案）」について
- (2) 「営業秘密管理指針」の改訂案について
- (3) その他

○限定提供データに関する指針（平成31年1月23日）

○営業秘密管理指針（平成31年1月改訂版）（平成31年1月23日）

6. 不正競争防止小委員会

委員名簿（平成30年11月時点）

委員長

相澤 英孝	武蔵野大学 法学部 教授
池村 治	日本経済団体連合会 知的財産委員会 企画部会委員 味の素株式会社 理事 知的財産部長
大水 眞己	日本知的財産協会 常務理事 富士通株式会社 法務・コンプライアンス・知的財産本部 本部長代理
岡村 久道	京都大学大学院 医学研究科 講師、弁護士
久貝 卓	日本商工会議所 常務理事
河野 智子	ソニー株式会社 スタンド&パートナーシップ部 著作権政策室 著作権政策担当部長
近藤 健治	トヨタ自動車株式会社 知的財産部長
末吉 亙	潮見坂綜合法律事務所 弁護士
杉村 純子	日本弁理士会 第4次産業革命対応ワーキンググループ 座長 プロメテ国際特許事務所 代表弁理士
田村 善之	北海道大学大学院 法学研究科 教授
長澤 健一	キヤノン株式会社 常務執行役員 知的財産法務本部長
野口 祐子	グーグル合同会社 執行役員 法務部長、弁護士
林 いづみ	桜坂法律事務所 弁護士
春田 雄一	日本労働組合総連合会 経済政策局長
水越 尚子	エンデバー法律事務所 弁護士
三井 大有	東京地方裁判所 判事
宮島 香澄	日本テレビ 報道局解説委員